[表－1] 水質基準51項目

	項　目	基準値	区分
基01	一般細菌	100個/ml以下	病原生物による汚染の指標
基02	大腸菌	不検出	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	重金属
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	
基08	六価クロム化合物	0.02 mg/l以下	
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	無機物質
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l以下	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	一般有機化学物質
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	
基16	シス-1,2－ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l以下	
基21	塩素酸	0.6 mg/l以下	消毒副生成物
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l以下	
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	
基26	臭素酸	0.01 mg/l以下	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	
基30	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l以下	着色
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l以下	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	味
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	着色
基38	塩化物イオン	200 mg/l以下	味
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	
基40	蒸発残留物	500 mg/l以下	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	発泡
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	臭気
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	発泡
基45	フェノール類	0.005 mg/l以下	臭気
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l以下	味
基47	pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状
基48	味	異常でないこと	
基49	臭気	異常でないこと	
基50	色度	5度以下	
基51	濁度	2度以下	

[表－2－1] 水質管理目標設定項目

	項　目	目標値	備　考
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l以下	
目02	ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下	（暫定）
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l以下	
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	
目08	トルエン	0.4 mg/l以下	
目09	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08 mg/l以下	
目10	亜塩素酸	0.6 mg/l以下	二酸化塩素を使用しないため省略
目12	二酸化塩素	0.6 mg/l以下	
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下	（暫定）
目14	抱水クロラール	0.02 mg/l以下	（暫定）
目15	※農薬類（表－２－２参照）	Σ1　以下	検出値と目標値の比の和
目16	残留塩素	1 mg/l以下	
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10～100 mg/l	
目18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	
目19	遊離炭酸	20 mg/l以下	
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下	
目21	メチル-t－ブチルエーテル（MTBE）	0.02 mg/l以下	
目22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 mg/l以下	
目23	臭気強度（TON）	3 以下	
目24	蒸発残留物	30～200 mg/l	
目25	濁度	1 度以下	
目26	pH値	7.5 程度	
目27	腐食性（ランゲリア指数）	-1～0	
目28	従属栄養細菌	2000 個/ml以下	（暫定）
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下	
目32	PFOS及びPFOA	50 ng/l以下	

[表－2－2] 水質管理目標設定項目中の農薬類

分類	農薬名	目標値	備考
57	ダイムロン	0.8 mg/l	殺虫剤、殺菌剤、除草剤
75	ピラゾリネート（ピラゾレート）	0.02 mg/l	除草剤
97	ブロモブチド	0.1 mg/l	殺虫剤、除草剤
104	ベンフラカルブ	0.04 mg/l	殺虫剤、殺菌剤

［表－3－1］ 浄水検査項目及び原水検査項目の頻度

		浄水		原水（地下水）		
	項目	月1回	年4回	年4回	年2回	年1回
基01	一般細菌	○				●
基02	大腸菌	○		指		
基03	カドミウム及びその化合物		◎			●
基04	水銀及びその化合物		◎			●
基05	セレン及びその化合物		◎			●
基06	鉛及びその化合物		◎			●
基07	ヒ素及びその化合物		◎			●
基08	六価クロム及びその化合物		◎			●
基09	亜硝酸態窒素		◎			●
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		◎			●
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		◎			●
基12	フッ素及びその化合物		◎			●
基13	ホウ素及びその化合物		◎			●
基14	四塩化炭素		◎			●
基15	1,4-ジオキサン		◎			●
基16	シス-1,2－ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		◎			●
基17	ジクロロメタン		◎			●
基18	テトラクロロエチレン		◎			●
基19	トリクロロエチレン		◎			●
基20	ベンゼン		◎			●
基21	塩素酸		◎	消毒副生成物のため原水では省略		
基22	クロロ酢酸		◎			
基23	クロロホルム		◎			
基24	ジクロロ酢酸		◎			
基25	ジブロモクロロメタン		◎			
基26	臭素酸		◎			
基27	総トリハロメタン		◎			
基28	トリクロロ酢酸		◎			
基29	ブロモジクロロメタン		◎			
基30	ブロモホルム		◎			
基31	ホルムアルデヒド		◎			
基32	亜鉛及びその化合物		◎			●
基33	アルミニウム及びその化合物		◎			●
基34	鉄及びその化合物		◎			●
基35	銅及びその化合物		◎			●
基36	ナトリウム及びその化合物		◎			●
基37	マンガン及びその化合物		◎			●
基38	塩化物イオン	○				●
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		◎			●
基40	蒸発残留物		◎			●
基41	陰イオン界面活性剤		◎			●
基42	ジェオスミン		△			●
基43	2-メチルイソボルネオール		△			●
基44	非イオン界面活性剤		◎			●
基45	フェノール類		◎			●
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	○				●
基47	pH値	○				●
基48	味	○				
基49	臭気	○				●
基50	色度	○				●
基51	濁度	○				●
	嫌気性芽胞菌			指		
	トリハロメタン生成能				ト	
	塩素要求量				ト	

注）△は6～9月に実施
「指」：指標菌として大腸菌と嫌気性芽胞菌
「ト」：トリハロメタン生成能と塩素要求量

[表－3－2] 水質管理目標設定項目の検査頻度

	浄水			
	項目	年1回	年2回	備考
目01	アンチモン及びその化合物	目		
目02	ウラン及びその化合物	目		
目03	ニッケル及びその化合物	目		
目05	1,2-ジクロロエタン	目		
目08	トルエン	目		
目09	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	目		
目10	亜塩素酸	―		消毒に二酸化塩素を使用しないため省略
目12	二酸化塩素	―		
目13	ジクロロアセトニトリル	目		
目14	抱水クロラール	目		
目15	※農薬類（表－２－２参照）		農	
目16	残留塩素	目		
目17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	目		
目18	マンガン及びその化合物	目		
目19	遊離炭酸	目		
目20	1,1,1-トリクロロエタン	目		
目21	メチル-t－ブチルエーテル（MTBE）	目		
目22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	目		
目23	臭気強度（TON）	目		
目24	蒸発残留物	目		
目25	濁度	目		
目26	pH値	目		
目27	腐食性（ランゲリア指数）	目		
目28	従属栄養細菌	目		
目29	1,1-ジクロロエチレン	目		
目30	アルミニウム及びその化合物	目		
目31	PFOS及びPFOA	目		

[表－3－3] 水質管理目標設定項目中の農薬類の検査頻度

分類	農薬名	備考
57	ダイムロン	年2回（5,6月）
75	ピラゾリネート（ピラゾレート）	年2回（5,6月）
97	ブロモブチド	年2回（5,6月）
104	ベンフラカルブ	年2回（5,6月）

[表－4] 放射性物質の検査頻度

	浄水	
	項目	備考
	セシウム134、137	年4回　自己水による浄水

［表－5］ 年間検査予定表

検査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
浄－1	○	○◎農	○△農	○△	○△◎	○△	○	○◎	○	○	○◎	○
浄－2	○	○◎農	○△農	○△	○△◎	○△	○	○◎	○	○	○◎	○
浄－3	○	○◎	○△	○△	○△◎目	○△	○	○◎	○	○	○◎	○
浄－4	○	○◎	○△	○△	○△◎目	○△	○	○◎	○	○	○◎	○
原－1		●指ト			指			指ト			指	
原－2		●指ト			指			指ト			指	
原－4			●指ト			指			指ト			指
原－8	指			●指ト			指			指ト		
原－9		指			●指ト			指			指ト	
原－10		指			●指ト			指			指ト	
原－12			指			●指ト			指			指ト
原－13			指			●指ト			指			指ト
第1浄水場			放			放			放			放
第2浄水場			放			放			放			放

記号説明（詳細項目名は表-3-1～表-4参照）

記号	項目
○	基01 基02 基38 基46 基47 基48 基49 基50 基51
△	基42 基43
◎	基03 基04 基05 基06 基07 基08 基09 基10 基11 基12 基13 基14 基15 基16 基17 基18 基19 基20 基21 基22 基23 基24 基25 基26 基27 基28 基29 基30 基31 基32 基33 基34 基35 基36 基37 基39 基40 基41 基44 基45
目	目01 目02 目03 目05 目08 目09 目13 目14 目16 目17 目18 目19 目20 目21 目22 目23 目24 目25 目26 目27 目28 目29 目30 目31
農	農薬4項目
放	放射性物質2項目
●	基01 基03 基04 基05 基06 基07 基08 基09 基10 基11 基12 基13 基14 基15 基16 基17 基18 基19 基20 基32 基33 基34 基35 基36 基37 基38 基39 基40 基41 基42 基43 基44 基45 基46 基47 基49 基50 基51
指	クリプトスポリジウム指標菌（基02、嫌気性芽胞菌）
ト	トリハロメタン生成能、塩素要求量

※臨時の検査については随時委託